

令和6年2月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和6年2月16日(金)午後3時30分	
会議場所	中央公民館 2階 学習室C	
出席委員	出席者 教育長 立原秀一 委員 中島雅己 委員 岡田治美 委員 湯原敦子	欠席者 委員 小林和裕
委員以外の出席者	教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長、図書館長、給食センター所長、予科練平和記念館長、学校教育課長補佐、学校教育課主任	
議題	議案第7号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第8号 阿見町予科練平和記念館歴史調査委員の委嘱について 議案第9号 令和5年度阿見町一般会計補正予算案(教育費)について 議案第10号 令和6年度阿見町一般会計予算案(教育費)について 令和6年2月教育業務報告及び3月教育業務予定	
傍聴者	0名	
議事概要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和6年2月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、1月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、中島委員を指名します。よろしくお願ひします。	
事務局	それでは審議事項に入ります。まず、議案第7号について、事務局より説明をお願いします。 ○議案第7号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 別紙資料をご覧ください。個人情報となりますので、終了後に回収いたします。 要保護及び準要保護児童生徒の認定については、阿見町就学援助規則により、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する制度です。	

	<p>今回は令和5年度の年度途中認定分で、要保護児童生徒認定2名、準要保護児童生徒認定3名となります。</p> <p>説明は以上です。認定をよろしくお願いします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第7号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、議案第7号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第7号については承認されました。</p> <p>次に、議案第8号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第8号 阿見町予科練平和記念館歴史調査委員の委嘱について</p> <p>資料2ページをご覧ください。令和6年度の阿見町予科練平和記念館歴史調査委員を委嘱するものです。委員は3名で全員継続です。</p> <p>説明は以上です。承認をよろしくお願いします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第8号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>歴史調査委員としての具体的な業務について、少し教えていただけますか。</p>
事務局	<p>海軍飛行予科練習生及びその制度を主体とした戦史に関する資料の収集、調査、研究、保存といった活動や、予科練平和記念館の教育普及に関する事業を行っていただいています。</p>
教育長	<p>他に質問がないようでしたら、議案第8号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第8号については承認されました。</p> <p>次に議案第9号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第9号 令和5年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について</p> <p>資料3ページをご覧ください。本件は令和6年第1回阿見町議会定例</p>

	<p>会に提出する令和5年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるものです。</p> <p>まず歳入を申し上げます。</p> <p>使用料及び手数料の社会教育使用料、社会教育手数料、県支出金の保健体育費補助金が増額、町債の教育債が減額となります。</p> <p>次に歳出を申し上げます。</p> <p>教育費の教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費の全てが減額となります。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第9号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>歳出について、金額の大きい減額補正があると思いますが、内容についてご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>事務局費の事務局事務費の減額ですが、大きなものとしてスクールバス委託料の不用額があります。入札を行って委託先を決めますので、不用額が生じます。会計年度任用職員の報酬等の不用額については、職員が年度途中で退職した場合など、後任を配置するまで欠員が生じますので、その分の報酬等が不用額となりました。</p>
委員	<p>会計年度任用職員が途中で退職した場合、補充がされなかったケースもあったということでしょうか。募集しても見つけられなかったのであれば仕方がないのかもしれませんが、補充したかったけれどもできなかったというのは大丈夫だったのでしょうか。</p>
事務局	<p>会計年度任用職員に欠員が出てしまった場合、年度途中で募集をしてもなかなか応募をいただけないケースがあります。学校には人数が足りない中で、ご迷惑をおかけしてしまっています。</p>
委員	<p>町で募集しても見つからない場合、人材派遣会社に依頼するといったことは行わないのでしょうか。</p>
事務局	<p>人材派遣は給与単価がかなり高く、雇用形態も違いますので、難しい部分があります。ハローワークなども活用していますが見つからない場合があります。</p>
委員	<p>ガス代や電気代が減額になっていますが、これは燃料費の値上げを見込んで予算をつけたものの、そこまで影響がなかったからなのでしょう。節約といった努力をした結果なのでしょう。</p>

事務局	<p>ガス代などの燃料費の値上げはかなりありましたので、必要とされる予算の確保はしていましたが、想定されるまでは至りませんでした。</p>
事務局	<p>他の項目についても追加で説明いたします。</p> <p>社会教育費の公民館費において、実穀ふれあいセンター維持管理費が大きく減額補正をしています。実穀ふれあいセンターは今年度開館しましたが、当初予算の計上にあたっては、かすみ公民館を参考としました。実際に開館してみるとそこまでの維持管理費がかからなかったため、不用額が生じています。</p> <p>保健体育費の学校給食費では、給食センター維持管理費で大きく減額補正をしています。電気やガスの使用料の不用額によるものですが、これは電気やガスの事業者側に国から燃料費高騰に伴う補助金が交付されたことで、燃料単価が抑制されたことによるものです。</p>
委員	<p>吉原交流センター維持管理費の減額はどのような理由でしょうか。</p>
事務局	<p>吉原交流センターは当初予算の段階で、校庭に駐車場を整備する計画がありました。しかしながら、交流センターとして使用していない旧校舎を解体する方針が今年度に決定したことで、駐車場整備についても見直しをすることとなり、工事を見送ったため不用額が生じました。</p>
教育長	<p>他に質問がないようでしたら、議案第9号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第9号については承認されました。</p> <p>次に議案第10号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第10号 令和6年度阿見町一般会計予算案（教育費）について</p> <p>資料8ページをご覧ください。本件は令和6年第1回阿見町議会定例会に提出する令和6年度阿見町一般会計予算案（教育費）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるものです。</p> <p>まず歳入を申し上げます。</p> <p>使用料及び手数料が増額、国庫支出金が増額、県支出金が減額、諸収入が増額、町債が増額となっています。</p> <p>次に歳出を申し上げます。</p> <p>教育費全体で増額となります。教育総務費、小学校費、中学校費、社</p>

	<p>会教育費、保健体育費の全てで増額となります。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第10号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>先程の吉原小旧校舎の取り壊しは、令和6年度に行うのでしょうか。</p>
事務局	<p>現段階では方向性は決定していますが、令和6年度の取り壊しは行いません。</p>
委員	<p>プールに関して、清掃委託料などが減額になっています。先日の総合教育会議で説明もありましたが、使用するプールを絞って、バスで移動して運用するためかと思います。清掃費用や薬品代の減額になる分と、バス代や民間委託で増額になる分を差し引きすると、どのようになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>水泳授業にかかる費用については、事務局費に水泳授業実施事業としてまとめており、約1,472万円となっています。使用するプールが減ることで減額になった分もありますが、これまでのように全校でプール授業を行うためにはかなりの費用をかけて修繕しなければなりませんし、民間委託の方が費用はかかる状況です。</p>
委員	<p>歳入の公衆電話使用料ですが、小中学校全てに公衆電話があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>舟島小、あさひ小、阿見中の三校に残っています。このほか、公民館や運動公園、予科練平和記念館に設置しています。 予科練平和記念館はピンク電話と呼ばれる、設置者が回線使用料を支払うタイプの公衆電話です。サービス提供の都合上、設置しています。</p>
教育長	<p>他に質問がないようでしたら、議案第10号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第10号については承認されました。 次に、令和6年2月教育業務報告及び3月教育業務予定を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>○令和6年2月教育業務報告 1日いきいき学校保健委員会、2日定例管理職会、教育長会議、臨時</p>

教育長	<p>校長会、5日総合計画策定協議会、6日町議会全員協議会、8日給食センター運営協議会、13日総合教育会議、霞ヶ浦高等学校女子サッカー部面会、町議会全員協議会、臨時議会、町校長会、15日町教頭会、幼児教育施設と小学校教育のための研修会、SDGs本部会議、16日自殺防止対策本部会議、市町村教育長協議会冬期研修会、町教務主任会、教育委員会定例会、18日五万人達成記念セレモニー、21日町議会開会、22日町議会一般質問、25日文化芸術鑑賞会、26日町議会一般質問、27日民生教育常任委員会、28日学校事務共同実施協議会</p> <p>○令和6年3月教育業務予定</p> <p>1日町議会予算特別委員会、8日町議会本会議採決、SDGs推進本部会議、11日中学校卒業式、13日町教頭会、あみ未来塾、14日管内教育長会議、臨時教育委員会、臨時校長会、あみ未来塾閉塾式、15日小学校卒業式、町教務主任会、18日予科練運営協議会、19日町校長会、22日教育委員会定例会、修了式、29日退職者辞令交付式</p> <p>ただいま事務局より、2月教育業務報告及び3月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(その他協議事項、連絡事項については下記のとおり)</p> <p>他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。</p>
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	<p>○町立小中学校卒業式及び入学式の出席者分担について</p> <p>○3月教育委員会臨時会 令和6年3月14日(木)午後3時00分</p> <p>○3月教育委員会定例会 令和6年3月22日(金)午後3時30分</p>
閉会	午後4時30分

議事録署名

令和 年 月 日

教 育 長 立原 秀一

委 員 中島 雅己